

電子帳簿保存法

セミナー

参加無料定員**30**名

2022年1月1日から、改正電子帳簿保存法が施行されています「電子取引における電子保存の義務化」は2年間の猶予期間が設けられましたが、どのような準備作業が必要なのでしょうか？紙でもらったレシートや領収書、請求書はどうするか。ネットでの買い物や電話料金の引落などとも紙での書類がないものはどうするのか。専門家が具体的なポイントを解説いたします。

日時 2022年 **12**月 **14**日(水)

14:00~16:00

場所 飯塚市商工会 穂波本所

飯塚市忠隈494番地

講師**講師：門田 哲 氏**

公認会計士・税理士

北九州市小倉南区出身

・大学中退後、飲食店のアルバイトを経て印刷会社に入社

・2016年、公認会計士試験合格、

監査法人（東京都）入所

・2021年、税理士事務所（千葉県）に転職

・2022年4月、税理士登録、北九州市にて門田公認会計士・税理士事務所開業

●**お申し込み方法** 下欄「電子帳簿保存法セミナー参加申込書」にご記入の上、FAX又はメールにてお申し込みください。

●**お問い合わせ先** 飯塚市商工会
TEL 0948-22-5382 MAIL iizuka@shokokai.ne.jp

【電子帳簿保存法セミナー参加申込書】 FAX 0948-29-5416

事業所名

所在地

お名前

連絡先

電話

メールアドレス